

令和7年11月17日
経済局運営調整課

横浜市中央卸売市場条例施行規則の一部改正に関する意見公募について

「横浜市中央卸売市場条例施行規則」の一部改正にあたり、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

令和7年11月17日（月）から令和7年12月16日（火）まで

2 御意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に御意見を御記入のうえ、次のいずれかの方法により御提出願います。
なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス : ke-uneichosei@city.yokohama.lg.jp
横浜市経済局中央卸売市場本場運営調整課 意見公募担当 宛て
※件名の文頭に【意見公募】と表記してください。

(2) 郵送の場合

〒221-0054 横浜市神奈川区山内町1番地 市場センタービル4階
経済局中央卸売市場本場運営調整課 意見公募担当 宛て

(3) FAXの場合

FAX番号 : 045-459-3307
経済局中央卸売市場本場運営調整課 意見公募担当 宛て

3 注意事項

- いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- その他個人情報については、個人情報の保護に関する法律にしたがって適切に取り扱います。

4 お問い合わせ先

経済局中央卸売市場本場運営調整課
電話番号 : 045-459-3305